

## 会 議 録

教育長	<p>令和4年度第14回沖縄市教育委員会定例会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。</p> <p>教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。</p>
教育長	<p>本日の会議録の署名については、嘉納英明委員を指名いたします。</p> <p>それでは日程第1、「教育長の一般報告」について報告いたします。確認したい点がありましたら、ご質疑等よろしく願いいたします。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、私の方から何点かご報告いたします。</p> <p>報告資料「2月教育長参加行事一覧」のとおり報告。</p>
教育長	<p>何か質疑等はありませんか。</p>
城間委員	<p>20日の越来中学校アクアポニックス沖縄電力社長賞受賞報告について、詳しく説明をお願いいたします。</p>
教育長	<p>越来中学校アクアポニックス沖縄電力社長賞受賞報告についてですが、実は越来中学校で3年ほど前から魚の糞で野菜を育てるという水耕栽培の研究をしております。平成20年度には沖縄県青少年科学作品展で県知事賞を受賞しております。試行錯誤の末、ミステリークレイフィッシュというザリガニとグリーンリーフの組み合わせが相性が良いとのことでしたが、この管理というのが非常に難しく、去年は失敗もありました。ですが、今年度の3年生は1年の時からこれに取り組んでおまして、今年はザリガニのえさに米ぬかを加えたところ非常に上手くいっており、グリーンリーフの安定栽培につながっております。</p>

## 会 議 録

	<p>そのため、今年も沖縄県科学作品展に応募したところ、2 等賞の沖縄電力社長賞を受賞したというような報告でした。</p>
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	続いて、日程第 2、議案第 21 号「沖縄市就学支援委員会規則の一部を改正する規則」について、事務局より説明をお願いいたします。
指導課指導主事	<p>それでは議案第 21 号「沖縄市就学支援委員会規則の一部を改正する規則」説明いたします。</p> <p>指導課指導主事より、別紙「沖縄市就学支援委員会規則の一部を改正する規則」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。
城間委員	就学支援委員会について、最低でも何名いないと開催されないといった規定はありますか。
教育長	出席者数につきましては、規則第 7 条第 2 項において、委員の半数以上の出席をもって成立するとされております。
城間委員	面談についても、同様の人数が必要になるのでしょうか。

## 会 議 録

指導課指導主事	<p>面談をおこなってから判定の会議をしております。会議において規則の第7条第2項において半数以上としておりますので、面談においても同様の人数となっております。</p>
城間委員	<p>委員の人数が増えたことで、面談できる数が増えたという理解でよろしいでしょうか。</p>
指導課指導主事	<p>面談の数を増やせるということとお休みを取りたい方がいた場合に確実に取れるような形となっております、</p>
嘉納委員	<p>6 ページの改正案の中の第 3 条第 2 項各号のうち、公立の学校関係者が大部分を占めていて、私立園や認可園といったところの代表が見られないのですが、もし委員となる場合は第 8 号その他教育委員会が適当と認めた者に該当すると解釈してもよろしいでしょうか。なぜかといいますと、小学校に入ってくる子どもたちは、公立園よりも認可園等から相当な数が入ってくるのですが、そちらの方々の代表も委員とした方がいいのではないのでしょうか。</p>
指導課指導主事	<p>私立園や認可園の代表者が委員となる場合には第 8 号に該当することとなります。今後、我々もそれを課題としてとらえておりますが、私立園や認可園では園によってそれぞれ特色がありますし、それぞれの特別支援に対する考え方もありますので、沖縄市としての就学支援、特別支援についての考え方等をしっかり周知しながら、ゆくゆくは保育園や認可園の代表にも委員をお願いしていければというふうに考えております。ですが、その他にも、土曜日の開催となりますので、保育園では土曜日でも園が開かれるところがあるなど、様々な課題もございますので、そこの課題解決含め今後検討してまいります。</p>
教育長	<p>他に質疑等はありませんか。</p>
教育委員	<p>質疑なし。</p>

## 会 議 録

教育長	それでは議案第 21 号「沖縄市就学支援委員会規則の一部を改正する規則」については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 21 号については、原案のとおり決定したいと思います。以上をもちまして「沖縄市就学支援委員会規則の一部を改正する規則」について終了いたします。
教育長	続いて、日程第 3、報告事項「学校給食費の改定について」事務局より説明をお願いいたします。
学校給食センター所長	それでは報告事項「学校給食費の改定について」説明いたします。
	学校給食センター所長より、別紙「学校給食費の改定について」のとおり説明。
	以上でございます。
教育長	ただいまの報告につきまして、質疑等はありませんか。
嘉納委員	学校に給食が運ばれてきましたら、まず学校長が検食をすると思いますが、給食センターの所長も検食があるのでしょうか。
学校給食センター所長	学校長よりも先に、給食センターの方で必ず検食をしております。

## 会 議 録

城間委員	<p>給食の時間について、給食時間が短くて時間内に食べきれなくて残しているのではないかとこの報告を受けております。食べられなくてカロリーが摂れていないということもあり得ますし、給食を残すことにも繋がってしまいますので、今後、課題解決への検討が必要だと思われます。特に体育の授業の後、着替えたら食べられないということもあるようですので、その辺を学校の方で配慮いただけたらと思ひます。</p>
嘉納委員	<p>城間委員の意見と関連して、1年生と6年生を比べても、1年生は準備や片付けも難しいですし、給食の時間が決められている中で食べる速度も遅いので、食べ残しに繋がっているように思われます。</p>
指導部長	<p>食べるスピードについて、慣れてくる子となかなか慣れない子がおります。給食を準備するスピードについてもなかなか指導が上手いかなかったり、授業が長引いて給食の時間にずれ込んだりすることについては我々も課題だと思ひておりますので、今後はこれを解決でいるように取り組んでいきたいと思ひております。</p>
嘉納委員	<p>以前は完食運動があったと思ひますが、最近新聞に掲載されないのは、完食を無理強いしているという意味で捉えられてしまうからでしょうか。</p>
指導部長	<p>最近アレルギー等もございませすので、無理に食べさせてはいけないということになっております。</p>
教育長	<p>他に質疑等はありませんか。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>

## 会 議 録

教育長	続いて、日程第 4、報告事項「その他」になります。休憩します。
教育長	それでは再開いたします。これで第 14 回沖縄市教育委員会定例会の日程を終了したいと思います。委員の皆さま、大変お疲れ様でした。